

令和6年11月5日

村 上 市 長

介護保険料の二重還付について

本日、事務処理誤りによる二重還付の事案を確認いたしましたので、下記のとおりご報告いたします。

記

還付期日 令和6年10月3日（木）

件 名 事務処理誤り（支出における誤り）56件

内 容 被保険者死亡により発生した介護保険料の過納保険料について、データを誤って二重に取り込んで支払処理を行ったもの。
（原因）
・対象者：56件
・二重還付額の合計：649,750円

対 応 等 対象者へ連絡をし、誤って二重還付をしたことを説明し、お詫びの上、返金を依頼。
この度の事務処理誤りにより対象者の方にはご迷惑をおかけしました。
今後は、チェック体制を徹底し、再発防止に努めます。

●本件についての問い合わせ先

村上市税務課長 永田

TEL 0254-53-2111（内線2100）